

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 シライ電子工業株式会社

【英訳名】 Shirai Electronics Industrial Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 島 甚 昭

【本店の所在の場所】 京都市右京区梅津南広町46番地2

【電話番号】 075-861-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理担当 亀 井 正 巳

【最寄りの連絡場所】 京都市右京区梅津南広町46番地2

【電話番号】 075-861-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理担当 亀 井 正 巳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第3四半期 連結累計期間	第46期 第3四半期 連結累計期間	第45期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	18,203	21,025	25,596
経常利益	(百万円)	1,023	401	1,314
四半期(当期)純利益	(百万円)	720	214	1,157
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	663	200	1,054
純資産額	(百万円)	2,723	3,315	3,117
総資産額	(百万円)	19,297	20,668	19,449
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	51.53	15.34	82.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	13.2	15.2	15.1

回次		第45期 第3四半期 連結会計期間	第46期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.21	21.32

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国の景気は着実に回復基調で推移し、欧州でも一部に一服感はあるものの、景気上向きの動きが定着しつつあります。また、中国も緩やかながらも一定の経済成長を維持いたしました。一方、新興国の景気は勢いを欠く状態が続いており、さらに世界的な原油安や欧米諸国から制裁を受けたロシア経済の悪化による影響、欧州や中東の一部地域の政情不安など、景気下振れリスクが依然として存在しております。

わが国経済におきましては、政府の経済政策や日銀による金融緩和策により、企業収益や雇用情勢が改善されるなど緩やかな回復基調が持続しているものの、消費増税の影響や円安に伴う輸入物価の上昇もあり本格的な回復には至っておりません。

プリント配線板業界におきましては、市場全体は拡大傾向にあるものの、国内外競合メーカーとの競争激化、為替変動による原材料価格の上昇等、事業リスクにつながる要素もあり、厳しい経営環境下にあります。

このような状況のなか当社グループは、プリント配線板事業におきましては、国内営業ではカーエレクトロニクス関連やホームアプライアンス関連の受注確保に努めたほか、太陽光発電やLED照明・表示板等の電子応用関連の受注が好調に推移いたしました。海外営業ではカーエレクトロニクス関連やホームアプライアンス関連が好調であり、通信事務機器関連、電子応用関連の受注も増加いたしました。生産活動におきましては、国内外において他社が追従できないダントツものづくりを目指して製造力強化活動を継続展開し、労働生産性向上を中心とした生産体制の一層の強化と更なる品質の向上に注力いたしました。また、平成26年11月には新透明基板SPET-の販売を開始し、透明フレキシブル基板（SPET）や銅ピン挿入基板（S-MIT）等と合わせて基板製品のラインナップを充実して販路拡大を図りました。

検査機・ソリューション事業におきましては、プリント配線板外観検査機（VISPERシリーズ）の高速化と検査装置の更なる進化に取り組んだ結果、業界で最も速い検査スピードを達成し、販売数が増加いたしました。

また、ソリューションビジネスの商品群におきましても、前連結会計年度に市場に投入したプリント配線板用ホールチェッカーを中心に拡販できたほか、EAグリッパー（電気接着方式の基板搬送装置）・TREMY（半自動拡大観察システム）・Countedge（基板カウンター）といった新商品を市場に投入し、プリント配線板メーカーの生産性向上につながるソリューション提案の拡充に一層注力いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は21,025百万円となり、前年同期比では2,822百万円（15.5%）の増収となりました。

営業損益につきましては、売上高は増収となったものの、一時金の支給増加や納期対応に伴う運賃荷造費の増加等経費が増加したことなどにより、前年同期比では155百万円（26.5%）減益となる432百万円の営業利益となりました。

経常損益につきましては、支払利息の減少や持分法による投資利益の発生等はあったものの、営業利益の減益や、海外子会社に対してグループ間で実行している設備投資及び運転資金の貸付に対して発生した為替差益が前年同期との比較では減少したことなどにより、前年同期比では621百万円（60.7%）減益となる401百万円の経常利益となりました。

四半期純損益につきましては、経常利益の減益により、前年同期比では505百万円（70.2%）減益となる214百万円の四半期純利益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

また、第1四半期連結会計期間より、「プリント配線板外観検査機事業」は「検査機・ソリューション事業」にセグメントの名称を変更しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(プリント配線板事業)

プリント配線板事業につきましては、国内外においてカーエレクトロニクス関連やホームアプライアンス関連の受注が堅調に推移し、通信事務機器関連や電子応用関連の受注も拡大できたことから売上高は20,098百万円となり、前年同期比では2,660百万円(15.3%)の増収となりました。

損益面につきましては、売上高は増収となったものの販売及び一般管理費の増加等により、320百万円の営業利益となり、前年同期比では90百万円(22.0%)の減益となりました。

(検査機・ソリューション事業)

検査機・ソリューション事業につきましては、プリント配線板外観検査機(VISPERシリーズ)が中国を中心に海外から安定した受注があったほか、ソリューションビジネスの商品群におきましても、前連結会計年度に市場に投入しましたプリント配線板用ホールチェッカーを中心に拡販できたことから売上高は861百万円となり、前年同期比では139百万円(19.3%)の増収となりました。

損益面につきましては、売上構成比率の変化により利益率が低下した結果、112百万円の営業利益となり、前年同期比では3百万円(3.2%)の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、20,668百万円(前連結会計年度末比1,219百万円増)となりました。その内訳は、流動資産が11,221百万円(前連結会計年度末比1,568百万円増)、固定資産が9,447百万円(前連結会計年度末比349百万円減)であり、主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産につきましては、増収により現金及び預金が634百万円、受取手形及び売掛金が760百万円、製品が259百万円増加したことなどによるものであります。固定資産につきましては、有形固定資産が減価償却の実施等により28百万円減少し、投資その他の資産が繰延税金資産の減少等により317百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、17,353百万円(前連結会計年度末比1,022百万円増)となりました。その内訳は、流動負債が12,312百万円(前連結会計年度末比1,167百万円増)、固定負債が5,040百万円(前連結会計年度末比145百万円減)であり、主な増減要因は次のとおりであります。

流動負債につきましては、短期借入金は14百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が875百万円、その他が304百万円増加したことなどによるものであります。固定負債につきましては、長期借入金が178百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、3,315百万円(前連結会計年度末比197百万円増)となりました。その主な増減要因は四半期純利益を計上したことにより、利益剰余金が211百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、84百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,976,000	13,976,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	13,976,000	13,976,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		13,976,000		1,361		1,476

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,974,000	139,740	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	13,976,000		
総株主の議決権		139,740	

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シライ電子工業株式会社	京都市右京区梅津南広町 46 - 2	1,300		1,300	0.0
計		1,300		1,300	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,852	2,487
受取手形及び売掛金	4,909	3 5,670
製品	1,228	1,488
仕掛品	479	561
原材料及び貯蔵品	396	460
繰延税金資産	129	144
その他	687	415
貸倒引当金	32	7
流動資産合計	9,652	11,221
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,761	3,709
機械装置及び運搬具（純額）	2,052	1,997
その他（純額）	2,183	2,261
有形固定資産合計	7,997	7,969
無形固定資産	234	230
投資その他の資産	2 1,564	2 1,247
固定資産合計	9,796	9,447
資産合計	19,449	20,668

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,398	3 5,273
短期借入金	4,064	4,050
1年内返済予定の長期借入金	4 1,740	4 1,814
未払法人税等	35	21
賞与引当金	204	146
その他	702	3 1,007
流動負債合計	11,145	12,312
固定負債		
長期借入金	4 4,196	4 4,017
繰延税金負債		1
退職給付に係る負債	605	595
資産除去債務	136	137
その他	247	288
固定負債合計	5,186	5,040
負債合計	16,331	17,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金	1,476	1,476
利益剰余金	411	622
自己株式	0	0
株主資本合計	3,249	3,460
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17	30
為替換算調整勘定	329	355
退職給付に係る調整累計額	2	1
その他の包括利益累計額合計	309	322
少数株主持分	177	177
純資産合計	3,117	3,315
負債純資産合計	19,449	20,668

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	18,203	21,025
売上原価	¹ 15,240	¹ 17,878
売上総利益	2,962	3,147
販売費及び一般管理費	2,374	2,715
営業利益	587	432
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	0	1
持分法による投資利益		7
為替差益	662	142
その他	61	26
営業外収益合計	726	181
営業外費用		
支払利息	211	199
持分法による投資損失	66	
その他	13	11
営業外費用合計	291	211
経常利益	1,023	401
特別利益		
固定資産売却益	1	
特別利益合計	1	
特別損失		
固定資産廃棄損	6	8
減損損失		² 42
設備移設費用	6	
製品不良関連損失	10	
希望退職関連費用	117	
特別損失合計	141	50
税金等調整前四半期純利益	882	351
法人税、住民税及び事業税	206	63
法人税等調整額	53	74
法人税等合計	152	138
少数株主損益調整前四半期純利益	730	213
少数株主利益又は少数株主損失()	9	0
四半期純利益	720	214

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主利益又は少数株主損失()	9	0
少数株主損益調整前四半期純利益	730	213
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	13
為替換算調整勘定	88	15
退職給付に係る調整額		1
持分法適用会社に対する持分相当額	0	10
その他の包括利益合計	66	13
四半期包括利益	663	200
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	653	201
少数株主に係る四半期包括利益	9	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が4百万円増加し、利益剰余金が2百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	57百万円	106百万円
電子記録債権割引高	百万円	23百万円
受取手形裏書譲渡高	0百万円	百万円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他の資産	13百万円	12百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	百万円	47百万円
支払手形	百万円	343百万円
設備支払手形	百万円	15百万円

4 財務制限条項

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<p>(1) 当社は、白井電子科技(珠海)有限公司の工場建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち500百万円及び長期借入金のうち1,833百万円には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>平成24年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における修正純資産金額を前年同期の純資産の部の金額比75%以上に維持する。なお、修正純資産金額とは、ある特定の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される修正経常損益が2期連続(平成23年3月期以降に到来する決算期に限る。)して損失とならないようにする。なお、修正経常損益とは、ある特定の事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。</p> <p>(2) 当社は、今後の事業展開で必要とされる資金需要に対する安定的、効率的な資金調達手段の確保及び調達コスト、財務関連コストの削減のため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち240百万円及び長期借入金のうち240百万円には、上記の財務制限条項が付されております。</p>	<p>(1) 当社は、白井電子科技(珠海)有限公司の工場建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち500百万円及び長期借入金のうち1,583百万円には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>平成24年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における修正純資産金額を前年同期の純資産の部の金額比75%以上に維持する。なお、修正純資産金額とは、ある特定の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される修正経常損益が2期連続(平成23年3月期以降に到来する決算期に限る。)して損失とならないようにする。なお、修正経常損益とは、ある特定の事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。</p> <p>(2) 当社は、今後の事業展開で必要とされる資金需要に対する安定的、効率的な資金調達手段の確保及び調達コスト、財務関連コストの削減のため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち240百万円及び長期借入金のうち60百万円には、上記の財務制限条項が付されております。</p>

前連結会計年度
(平成26年3月31日)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

(3) 当社は、今後の事業展開で必要とされる資金需要に対する安定的、効率的な資金調達手段の確保及び調達コスト、財務関連コストの削減のため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち175百万円及び長期借入金のうち350百万円には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における修正純資産金額を前年同期の純資産の部の金額比75%以上に維持する。なお、修正純資産金額とは、ある特定の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される修正経常損益が2期連続して損失とならないようにする。なお、修正経常損益とは、ある特定の事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。

(3) 当社は、今後の事業展開で必要とされる資金需要に対する安定的、効率的な資金調達手段の確保及び調達コスト、財務関連コストの削減のため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち175百万円及び長期借入金のうち218百万円には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における修正純資産金額を前年同期の純資産の部の金額比75%以上に維持する。なお、修正純資産金額とは、ある特定の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される修正経常損益が2期連続して損失とならないようにする。なお、修正経常損益とは、ある特定の事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
	24百万円	30百万円

2 減損損失

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	種類	用途
鶴ヶ島倉庫(埼玉県鶴ヶ島市)	土地	遊休資産

当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を資産グルーピングの基礎としております。ただし遊休資産については、物件のそれぞれが概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位としてとられ、物件ごとにグルーピングを行っております。当第3四半期連結累計期間において鶴ヶ島倉庫の譲渡を決議したことに伴い、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(42百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	639百万円	701百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	プリント 配線板事業	検査機・ソ リューション事 業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	17,438	705	18,144	58	18,203		18,203
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		16	16	364	380	380	
計	17,438	722	18,160	423	18,583	380	18,203
セグメント利益	410	116	527	13	540	47	587

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業及び人材派遣・業務請負を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額47百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	プリント 配線板事業	検査機・ソ リューション事 業 (注)4	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	20,098	855	20,954	71	21,025		21,025
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	0	5	5	179	185	185	
計	20,098	861	20,960	251	21,211	185	21,025
セグメント利益又 は損失()	320	112	433	21	412	19	432

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業及び人材派遣を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額19百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 第1四半期連結会計期間より、「プリント配線板外観検査機事業」は「検査機・ソリューション事業」にセグメントの名称を変更しております。また、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の名称を用いて表示しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。なお、当該変更によるセグメント損益への影響額は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「プリント配線板事業」セグメントにおいて、鶴ヶ島倉庫の譲渡を決議したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては42百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	51円53銭	15円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	720	214
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	720	214
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,974,618	13,974,618

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

シライ電子工業株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 佳 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシライ電子工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シライ電子工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。